新規 SDGs達成に向けた取組みチェックリスト　事業者名: 熊本流通団地協同組合

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット）1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・「Z-wayコミュニケーション宣言」を組合として発動。すれ違いのない双方向コミュニケーションを軸とした組合運営を行う目標を掲げ、社内掲示並びに月初昼礼読み合わせにより職員全員の意識統一を図っている。 ・所属組合員企業に対しても明確に方針を説明済みである。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・外部相談窓口スキーム「流団ほっとライン」を確立構築済みであり、この仕組みにより職員のコンプライアンス意識の向上および相互牽制機能の発揮を実現している。 ・当組合事務局のみならず参加組合員企業従業員についても同様である。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・上記外部相談窓口スキーム「流団ほっとライン」を通して、不正競争行為の防止を職員及び所属組合員企業に周知している。 ・組合及び組合員企業においてポスターを掲示している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・組合正副理事長会において毎月、当組合が及ぼす正・負の営業について共有している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・当組合が企画する熊本元気塾（講演会）や音楽コンサート等においては特に著作権にかかわる事項も多く、企画段階から職員には打ち合わせ・研修において細心の注意を払うよう事前確認を徹底している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・事務所（2フロア）の入室管理を厳格に行い、情報漏洩防止を徹底している。 ・幹部職員が抜き打ちで職員の情報管理状況監査を行い、牽制機能を発揮している、																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・当組合の最重要ステークホルダーである当組合所属企業79社と各月に「ブロック会」を開催し、流通団地内における課題や問題点を常に共有している。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・BCP委員会を設置済みである（メンバー組合＋組合員企業代表5社）。 ・【予定】当組合主導で組合員79社を含めた連携事業継続力強化計画を令和7年3月までに申請・承認を得るべく中小機構の支援を得ながら策定中である。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・外部相談窓口スキーム「流団ほっとライン」を確立構築済みであり、この仕組みによりハラスメント防止体制が整えられていいる。 ・差別やハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・外部相談窓口スキーム「流団ほっとライン」を確立構築済みであり、この仕組みにより、従業員が健康面（メンタル含む）の相談を外部専門業者にできる体制を整えている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・正社員、パート、嘱託職員の公正な待遇を行うべく、理事会において厚生労働省「同一労働同一賃金ガイドライン」を理解し、ガイドラインに沿った体制を整え運営している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・独自の残業管理システム「ZIKAN」を構築し、管理徹底を行っている。 ・毎月全職員の勤務予定表を作成し、毎月の作成・調整段階で有給取得を推奨している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・中小企業大学校と連携した「サテライトゼミ」を周辺企業のために企画運営しており、当組合職員も必要に応じ受講させている。（修了を条件に費用負担） ・所属組合員企業従業員にも補助金支給の上、受講を推進している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。 ・毎日の昼礼において、健康維持のための「喫煙・飲酒抑制」などの啓発を行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・女性の役職登用を積極的に推進するなど、昇進・昇格について差別的対応が発生しない対応を確立している。 ・組合役員についても女性登用を積極推進している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・ZOOM等を活用したWEB会議を推進している。 ・小型ノートパソコン等の導入により、テレワークを可能にしている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・DX推進委員会を立ち上げ、業務改革に取り組んでいる。 ・【予定】令和7年9月までにDX認定制度の認定を取得する。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、事務所内をすべてLEDに入替済みである。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・「クリーン大作戦」の活動により、団地内及び周辺河川・水路の美化推進を行い、生物の生息・生育地環境維持に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・ペーパレス化ならびに裏紙使用を推進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・事務所内及び当組合が管理運営を行う流通情報会館各所に「節水」を促す表示を行い、従業員ならびに利用者の節水意識向上に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		・エコアクション21を取得している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・食品ロスを減らすべく、組合主催会議等で配布する昼食弁当を適量化している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・当組合では組合員が遵守するjことにより、熊本流通団地の美しい景観を維持するための「建築協定」を定めており、第4条においては緑化推進を規定して、敷地面積の一定比率以上の緑化に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・サービスの質を確保するために、当組合が管理運営する流通情報会館の利用者アンケートを随時行うとともに、外部有識者を含めた評議委員会を年2回開催し、モニタリングによるサービス向上に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・多機能トイレを設置済みである。 ・スロープ・エレベーター・自動ドア等の充実により、すべての方への利便性を向上させている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・地元農業高校と連携して、当組合が管理運営する流通情報会館におけるイベントに定例出店してもらい、県産農産物の消費推進を図っている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域美化運動「クリーン大作戦」を当組合が主催し、地域住民・企業と連携して美化活動に取り組んでいる。 ・熊本マラソンボランティアに毎回当組合事務局ならびに所属組合員企業従業員が参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・当施設利用者を含めた定期的な避難訓練を行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生向けの「高校生元気塾」を毎年組合が企画開催し、熊本市立高校から約120名を受け入れて講義及び所属組合員企業体験訪問をアレンジしている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17
			25	25																		

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。